

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・地域活動に参加した経験のある市民の割合 ・地域コミュニティ協議会における活動状況・人員体制・財政状況 などの自己目標達成度 ・地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数	作成日	R6.5.15
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	市民協働課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	住民自治の基盤となる地域団体として、地域住民が主体となり様々な取組を行う自治会・町内会や地域コミュニティ協議会の活動と団体運営を支援します。	政策1-1-①	自治会加入率	前年より減少率(△0.35%)を鈍化させる(R5:88.15%)	△0.52%(R6:87.63%)	・自治会・町内会の支援	自治会・町内会に対し、市政情報の回覧・配布などの事務委託に伴う活動財源を提供するとともに、費用の一部を補助するなど各種支援を行います。また自治会・町内会の役割などについて啓発します。	×	数値目標は達成できませんでしたが、市報にいがたで特集を組み、地域活動の重要性についてPRを行いました。また自治会アンケートを実施し負担軽減に向けた課題の把握を行いました。	広報活動等を通し、引き続き広く市民に向け地域活動の重要性の啓発を行います。自治会活動の負担軽減に向けた支援策を検討し実施に向け取り組みます。
2	活動の継続性など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の検討や運営体制の整備など、地域課題の解決に向け自ら行う取組を支援します。	政策1-1-②	地域活動補助金重点分野活動数	300件(R5:290件)	318件	・地域活動補助金	自治会・町内会やコミ協、NPO団体などが、地域課題解決を図る活動を行う際に必要な経費の一部を補助し、多世代交流などさまざまな地域活動を活性化することで、市民との協働のまちづくりを進めます。	○	予算がひっ迫したものの、きめ細かく予算管理することで、目標を達成できました。	持続可能な制度となるよう制度改正に向けた検討を進め、地域活動の活性化に取り組みます。
3	様々な分野の市民公益活動の支援などを通じ、地域で活躍できる人材の育成・確保を推進します。多様な主体との協働により、市民活動全体の活性化を図ります。	政策1-1-③ 行財3-2-②	地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数	850件(R4:779件)	856件	・地域力UPチャレンジ事業 ・まちづくりパートナーシップ事業 ・市民活動支援センターの運営	課題解決の実践を通じた人づくりにより地域力の向上を図ります。多様な主体からの柔軟な発想に基づく提案を募集し、協働で事業実施します。支援センターにおいて情報収集や交流支援などを行い、市民活動を支援します。	○	地域力UPチャレンジ事業はR5採択の4コミの活動へ補助金による支援を行うとともに、新たに採択した3コミ協が地域課題解決に取り組み始めました。多様な主体との協働事業数は目標を達成しました。	引き続き補助制度による支援を継続します。支援センターにおいて、引き続き、市民活動を支援します。
4	市民・地域との協働により住民自治の推進を図る「協働の要」として各区に設置された区自治協議会が、さらに充実した活動を展開できるよう支援します。	行財3-2-①	区自治協議会を中心とした多様な主体との連携・協働	推進	推進	・特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業) ・区自治協議会委員研修	各区自治協議会の提案により、地域課題の解決に向けた新たな事業や既存の取組との連携を図る事業などを行います。また地域課題の解決に一層取り組めるよう、委員研修を行います。	○	各区自治協議会がそれぞれの提案事業に取り組みました。全体委員研修は、能登半島地震を受け「防災」をテーマに開催し、多様な意見を防災部局と共有しました。	引き続き、各区自治協提案事業に取り組むとともに、新任委員及び全体委員研修を実施します。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・刑法犯認知件数 ・交通事故死者数・重傷者数	作成日	R6.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	市民生活課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要				
1	戸籍・住基等の窓口業務、個人番号制度関係業務が的確・着実に行われるよう統括します。		マイナンバーカードの保有率	80%	77.7%	社会保障・税番号制度関係事業	下記の取組により、保有率の向上を図ります。 ・常設型申請・交付窓口の継続と機能拡張 ・高齢者・介護施設等への出張申請 ・行政書士による申請サポートや代理交付の活用	×	市役所本館での常設窓口の開設や高齢者施設等への出張申請サービスのほか、商業施設等での出張申請会を実施し、全国平均を上回る伸び率となりましたが、目標には届きませんでした。	引き続き、マイナンバーカードを自力で取得することが難しい方への支援を実施します。また、更新等の手続きが増加する傾向にあるため、市役所本館の常設型臨時窓口を継続するほか、区窓口の拡張を検討します。
2	関係機関・団体と連携し、各世代における段階的かつ体系的な交通安全教室や様々な機会を捉えた啓発活動を行います。特に、体験型の交通安全教室など効果的な手法により、交通事故に遭わない、起こさないという意識の醸成を図ります。	政策12-1-②	高齢者体験型交通安全教室実施数(回)	12回	16回	高齢者安全運転サポート事業	民間企業等と連携した高齢者運転者特有の危険発生と事故の運転能力の変化を認識できる運転能力診断、参加型交通安全教室の実施やサボカーの試乗などを行う体験会を実施します。	○	担当者会議を通じた各区との情報共有や自動車学校、損保会社等との連携により、自動車学校教官による実車指導、サボカー試乗体験、運転能力診断等の体験型交通安全教室等を計16回開催し、目標値を上回ることができました。	引き続き、自動車学校での実車指導の実施回数を増やす等、事業の回数に加え内容について充実も目指します。
3	防犯に対する意識啓発や地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくり取り組むとともに、防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。	政策12-1-①	子どもの体験型安全教室実施校数	105回(100%)	105回(100%)	防犯啓発事業(子どもの体験型安全教室)	日本こどもの安全教育総合研究所監修の体験型安全教育プログラムである「子ども体験型安全教室」を市内小学校全校(民間実施校を含む105校)において実施し、子どもの防犯意識を高めます。	○	各小学校担当教諭との事前調整を綿密に行うことで、市内小学区全校(105校(民間実施校含む))において実施することができました。	次年度も市内小学校全校(105校(民間実施校含む))で実施予定です。既に日程調整も済んでいます。また、引き続き、監修者である日本子どもの教育総合研究所の宮田理事長を招聘し、実施内容のブラッシュアップに努めます。
4	犯罪などに巻き込まれた被害者やその家族または遺族が受けた被害の軽減および回復を図り、再び平穏な生活を取り戻すための支援に取り組めます。	政策12-1-④	新潟市犯罪被害者等支援推進会議の開催	1回	1回	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進するために、犯罪被害者等の支援に関する事項について調査審議を行う「新潟市犯罪被害者等支援推進会議」を開催します。	○	予定どおり「新潟市犯罪被害者等支援推進会議」を開催し、本市における犯罪被害者等への支援内容についての審議や意見交換を実施しました。	引き続き会議を開催し、支援の実施状況の確認や新たな支援施策の策定に向けた調整に取り組めます。
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部通報制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報告件数	0件	1件	コンプライアンスの推進	課内研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、事務処理誤り等の防止に取り組めます。	×	外部の複数に一斉メールを送信する際の事務手続きに不備がありました。	職員の意識を保つため、研修や内部統制の内容を学べる環境を作り、課内全体で情報共有を怠らずコンプライアンスを推進します。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・日頃から消費生活においてトラブル回避を心掛けている市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	消費生活センター			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要		
1	市民の安心・安全な日常生活に向けて、消費者に必要な知識・技術に関する情報を提供するほか、消費生活相談の充実に取り組みます。	政策12-1-③	高齢者や若者向けまで各種テーマ(悪質商法や契約等)による啓発講座の開催数	22回	28回	消費者啓発情報提供事業	啓発講座の開催や注意喚起資料の配布・配信等、市民一人一人が、自主的で健全な消費生活を営むために必要な知識を修得する機会及び情報を提供し、消費者被害の未然防止を図ります。	○	悪質商法や高齢者向けスマホ活用術など関心の高い内容をテーマに掲げ各種講座を開催しました。様々な消費生活トラブルを適宜ホームページに掲載し注意喚起に努めました。
2	消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)を通じて地域が一体となった見守りを推進し、消費者被害の標的になりやすい高齢者等の被害の未然防止に取り組めます。	政策12-1-③	見守りネットワーク構成団体関係者との意見交換会回数(各区年1回開催)	8回	8回	消費者安全確保地域協議会の開催	高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を図るため、関係機関との連携強化と課題等の情報を共有し、持続可能な見守り活動を推進します。	○	意見交換会回数は8回で目標を達成し、地域包括支援センター等とは高齢者等の被害の未然防止に向けて連携を確認しました。
3	適正な計量の確保を推進します。		量目立入検査の店舗数	24件	24件	量目立入検査の実施	内容量が適正に計量されているか、スーパー、小売店舗への立入検査を行います。	○	新型コロナウイルス感染防止に留意し、スーパー等へ立入検査を行いました。店舗の協力得て、目標の検査数を実施することができました。
4	多様化する消費トラブルに対応するため、消費生活相談員及び多重債務相談員の専門知識向上に努めます。	行財1-4-①	専門研修受講者の理解度の平均点(5点満点)	4.8点	4.8点	消費生活相談員等の専門知識の向上	国民生活センターや関係機関による研修に計画的に消費生活相談員等に参加させ、専門知識の向上と次代に対応した職員の育成を図ります。	○	集合研修、オンライン研修に参加して相談員としての専門研修を受け、相談員のスキルアップを図りました。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合		作成日	R6.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	パスポートセンター				評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	適正かつ迅速な対業務遂行の実現のため、一人ひとりの業務知識、コミュニケーション能力の向上を図り、市民満足度の高い窓口体制を維持します。	行財1-1-①	窓口アンケートの実施(年1回)	4.6以上	4.7	職員向け研修の実施	職員研修を適宜実施により、窓口職員の資質向上をさせることにより、例年11月に実施する窓口アンケートで市民満足度を検証し、高い満足度の窓口体制を維持していきます。	○	窓口アンケート結果は4.70でした。職員研修の実施や、引継書による情報共有を行い、人材育成に尽力しました。	市民満足度の高い窓口体制を継続していくため、引き続き職員研修を計画的に企画・実施していきます。
2	取扱業務のデジタル化等の変化に対応し、職員の自発的な改善意識を醸成することで、業務の効率化を実現します。		改善実践数	8	10	業務改善の推進	業務内容の変化に対応できるよう業務手順を再点検し、一人ひとりの職員が改善を提案しやすい環境を整え、業務の効率化に向けて取り組みます。	○	旅券の電子申請の開始などに応じて、実務手順の見直しなどを適宜行い、9件の業務改善を実施しました。	旅券制度の変更に対応し、業務改善の視点を常に持って、引き続き業務の効率化を推進していきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	男女共同参画課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組みます。	政策1-2-①	男女共同参画を目的とした講座利用者満足度	95.0%	90.4%	・男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進センター事業	男女共同参画社会実現に向け、アルザにいがたの主催事業および各区の地域推進員事業で意識啓発や理解促進に向けた事業を行います。	×	・アルザにいがた主催の12講座、アルザフォーラム2事業及び各区の地域推進員実施事業6講座が対象。 ・受講者満足度100%を達成した講座もありましたが、アルザ主催講座、地域推進員事業の一部事業で満足度が95%に満たないものがあり、全体では目標を下回りました。	・対象者のニーズを捉えた内容を企画し、引き続き男女共同参画の意識啓発に努めます。
2	地域、働く場など、あらゆる場面において、意思決定過程への女性の参画拡大を促進します。	政策1-2-②	審議会等における女性委員割合	44.3%	42.7%	附属機関等への女性委員の登用推進	新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱により、各部署の年次計画に基づき令和7年度末に45%の目標達成に向けて取り組みます。	×	委員が改選となる附属機関等の所管課に対して、事前協議書の提出を徹底し、計画に沿った女性委員の登用を行うよう働きかけましたが、推薦依頼先の団体に女性が少ないなどの理由で男性の選任が多く目標未達成となりました。	今後も引き続き庁内への働きかけを行います。
3	仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進するとともに、男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進します。	政策1-2-②	男性の育児休業取得率	28.5%	52.6%	男性の家庭活躍推進事業	職場や家庭での性別による固定的な役割分担意識を解消し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、育児休業を取得した男性に奨励金を支給するほか、企業に向けたセミナーを開催します。	○	男性の育休奨励金の支給及び企業の経営者・管理職向けセミナーの開催などにより職場内の環境整備の促進に努めました。	今後も取得率の増加を目指すとともに、長期取得による男性の家事・育児への参画促進や、取得しやすい職場環境づくりに取り組みます。
4	DVの未然防止や加害者への対応など、DVを容認しない社会づくりを推進します。また、関係機関や支援団体との連携を強化し、DV被害者の人権を尊重した適切な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に実施します。	政策1-2-③	デートDV防止セミナーを開催した中学校の数の割合	28.0%	34.4%	・配偶者暴力相談支援センター事業 ・男女共同参画推進事業	・安心安全な相談・保護・自立支援を総合的に行うため、見守り・同行支援等によりDV防止施策の推進を図ります。 ・庁内外の関係機関と連携し、DV防止の意識啓発および理解促進に向けた事業を行います。	○	61校の中学校のうち、21校で実施しました。	中学生が3年間に1回はセミナーを受講し、デートDVの防止を図り、身近な友人等も含め、良好なコミュニケーションを行うきっかけとなるよう、継続して実施します。
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報告件数	0件	2件	コンプライアンスの推進	職場内の研修などによるコンプライアンス意識の浸透、徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、事務ミス発生の発生抑止に努めます。	×	2件の不備事案発生 ①過年度支出②市ホームページの設定誤り	・引き続き所属内で、内部統制の趣旨を正確に理解し、適切に業務を行います。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・自分や周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合 ・市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合(持続的な行財政運営)	作成日	R6.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	広聴相談課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民と行政の距離を縮め、協働の基礎づくりを推進します。	行財1-1-①	市政世論調査の回収率(%)	50.0%	54.7%	市政世論調査の実施	市政に対する市民意識・要望を調査し、今後の市政運営の基礎資料とします。	○	回収率は、前年度より2.4ポイント上昇し、目標を達成しました。	今後も幅広い世代の声を徴取できるよう取り組みます。
			広聴事業における若者参加割合(%)	15.0%	18.8%	広聴事業の実施	広聴事業(市民との対話集会、市長への手紙、市政世論調査)について、より多くの市民の意見を市政運営に反映できるよう周知しながら取り組みます。		高校生との意見交換を新たに行うなど広聴事業に取り組み、目標を達成しました。	より多くの若者から意見を徴取できるよう、引き続き広聴事業に取り組みます。
2	コールセンターの安定した運営の維持と、品質の確保に取り組みます。		15秒以内応答率(%)	85.0%	92.2%	コールセンター事業の運用	市の各種手続きの問い合わせやイベント申込など、年中無休で対応し市民の利便性の向上を図ります。	○	年間の達成状況は92.2%で目標を達成しました。 最高月(12月):96.9% 最低月(4月):85.3%	コールセンターの安定した運営とサービスの提供が維持できるよう、品質確保に取り組みます。
			センター1次回答率(%)	90.0%	95.0%				年間の達成状況は95%で目標を達成しました。 最高月(5月):96.0% 最低月(10月):94.3%	コールセンターの安定した運営とサービスの提供が維持できるよう、品質確保に取り組みます。
			R7年度からのコールセンター・粗大ごみ受付センター連携に向けた取り組み	次期事業者の選定	次期事業者の選定及び契約の締結を達成	コールセンター・粗大ごみ受付センターの両業務連携に向けた取り組みの実施	R7年度からのコールセンター・粗大ごみ受付センターの両業務連携に向け、事業者を選定し準備を進めます。		公募型プロポーザル方式で広く提案を募り、次期事業者の選定を行い、契約の締結まで完了しました。	令和6年度末時点で、令和7年4月からの運用開始に必要な一通りの要件定義を完了することができました。また、運用開始後は定期的な運用状況の分析を行い、事業者と適宜サービス向上と改善を進めていきます。
3	市民の困り事や心配事などの負担を軽減します。		民事相談件数(件) (相談員、人権擁護委員)	1,700件	1,512件	民事相談及び専門家相談の開設 (市民相談事業)	暮らしの中で起きる民事問題解決のきっかけの場を設け、市民生活の安定を図るため相談業務を行います。 ○相談員による民事相談、人権擁護委員による人権相談 ○弁護士、公証人、司法書士、行政書士、税理士による専門家相談	△	前年度より186件減少し、目標値の88.9%でした。	室の職員と連携をとりながら、相談員による相談業務を継続していきます。
			専門家相談件数(件) (弁護士、公証人、司法書士、行政書士、税理士)	1,900件	1,996件				前年度より115件多く、目標値の105.1%となり目標を達成しました。	専門家相談は、各相談の現状の回数を確保し、引き続き対応していきます。
4	お互いを尊重する人権意識を養うため、関係機関や団体と連携・協働し、地域や学校、生涯学習など様々な場や機会において人権教育や啓発を推進します。	政策1-5-①	人権イラスト展(人権啓発事業)への応募学校数	103校	99校	人権イラスト展の実施 (人権教育・啓発推進経費)	平成20年度から毎年、市立小学校4年生児童を対象に、「人権の大切さ」をテーマにイラストを募集、表彰を行い、入賞作品を巡回展示しています。	×	目標校数より4校少ない応募数でしたが、全体(108校)の9割以上の学校が応募しました。	今年度応募のなかった学校を中心に、人権イラスト展の周知広報を務めていきます。